

令和4年度
議会運営委員会
行政調査報告書

議会運営委員会 行政調査報告書

1. 日程及び調査先

日 程：令和4年10月18日（火）～19日（水）

調査先：福島県会津若松市、茨城県取手市

2. 調査事項

- ① 10月18日（火）10：00～11：30 福島県会津若松市議会
議会基本条例による市民参加型政策サイクルについて
- ② 10月19日（水）10：00～12：00 茨城県取手市議会
デモテックの取り組みについて

- ## 3. 参加者
- | | | | | | |
|-----|------|------|------|----|------|
| 委員長 | 奥山 格 | 副委員長 | 安井一義 | | |
| 委員 | 伊藤 浩 | 委員 | 鈴木裕雅 | 委員 | 鈴木 清 |
| 委員 | 星川 薫 | | | | |

4. 報 告

《委員長 奥山 格》

① 会津若松市

会津若松市では、今は庁舎を建て替え中のために高校の旧校舎を庁舎に利用していた。横山副議長、丸山議員より市の議会改革の取り組みについて説明を受けた。会津若松市では、女性議員に対するセクハラ問題から議員の政治倫理条例を制定することになった。また議会基本条例を策定することにして、先進地である栗山町の方を呼んで講演をしてもらったり、福島大学の教授に講演をもらい、この問題に取り組んだ。これまで12年かかったという。そして、市長と議会は二元代表制であるが、あくまで市長と対等なのは議会であって、議員個人ではない。議会は市民の声を聴き、市民を後ろ盾にしているから市長と対等なのである。そのために議会と市民との意見交換会を行い、市民の意見を議会に反映させることによって、市長と対等になるのである。したがって、市民との意見交換会は必須であり、市民から出た多くの意見課題について取り上げ、それを政策として検討していくために、議員間討議はなくてはならないし、政策討論会も必要であるという認識があった。その強い情熱を感じた。そしてこれを議会の制度として取り組む必要があった。

もともと会津若松市は議員個人個人がそれぞれの主張を持って発言する風土があり、民主的な政治風土があった。しかし、その反面議会としてまとまりがなかった。その反省の上に立って、議会改革に取り組んできた。その情熱が感じられて、会津若松市は、議会改革については先進地であり、本市が見習うべきであると思った。

② 茨城県取手市

オンライン議会で有名な岩崎議会事務局次長がデモテックの取り組みについて説明してくれた。岩崎さんは山形県市議会議長会でも講演し、村山市議会にも講師として呼ばれたという。また今度は長野県千曲市にも講演に行くという。取手市議会では、委員会を委員長がコロナで出席できなかった時にオンラインで参加してもらい、オンライン委員会を開催した。また議員の発言を音声識別システムで文字に変換することができ、これに若干の修正を加えると会議録がすぐできるという。これを高校生にリライトと言って、修正を加えてもらっていたという。高校生に議会の理解を深めてもらうためだという。またオンラインによる議案説明を事前に行っているという。そうすると何度でも見直しできるので良いと好評のようである。現地調査もオンラインでした。職員が現地に行き、360度カメラをもって、体育館の床のひずみを報告していた。なかなかコロナ禍で保育園や小学校など現地調査できないときには有効な方法ではないかと思う。また市民や医療従事者との意見交換会もオンラインで開催した。また最終的には本会議までオンライン会議を認めてもらうように国に働き掛けたいという。

また予算書や決算書までタブレットに配信してサイドブックスに掲載してペーパーレス化をしているという。予算書、決算書など印刷したほかに、PDFにしてタブレットに配信する作業は議会事務局にとって二重の手間であり事務負担が大変だからとのことであった。ただ取手市は印刷した予算書、決算書は市民用に販売しているということである。議員で必要な人は購入しているという。

オンライン会議と通常会議の差別化をしているかについては、取手市ではオンライン会議にするか、通常会議にするかの指針を設けている。ペーパーレス化は後に伸ばしているといつまでたってもできないという。

このように取手市のオンライン会議推進の取り組みは、これからの議会の会議の方法について先進的な取り組みであり、タブレットを議員一人一人が持つ本市議会においてもこれからの会議の参考になるし、ペーパーレス化の推進も進めていかなければならない課題であると思うので、大変参考になった次第である。

《副委員長 安井 一 義》

① 福島県会津若松市 議会基本条例による市民参加型政策サイクルについて

議会改革は 12 年前に基本条例を制定することから始まっており、シッカリと市民の声を聞く意見交換会の開催が非常に大事であること、また対策をどのようにしてきたかを議会として市民に知らせることも大事と痛感した。

意見交換の開催時期や地区割などはよく工夫されていることや、予算審査決算審査準備会を開催されているのが特筆。政策サイクルに基づく議会活動が行われる事で施策サイクルに添い市民のニーズを求め、ニーズに応えるだけではなく議会や、執行機関の機能を検討することができるようになると思われる。ぜひ我が議会でも早急な検討が必要と感じた。

委員会運営の議員間討議を運用することでより論点が明確になり一方的な賛成か反対かではなくより良いものになるとなっている。

② 茨城県取手市 デモテックの取り組みについて

議会事務局の岩崎弘宜さんの議会愛がものすごく印象的です。

デモテックとは議会のいろいろなことが IT を使って対応を進めるデモクラシーとテクノロジーの融合と言う造語からできている。

議会のオンライン化や議事録の作成方法など非常に興味深いもので、特に議事録の作成が議会終了後には文字起こしができているような状況で現在のように音声データを聴きながら文字にするという作業を全て AI でしているところが非常に興味ありました。発言内容の確認等で必要な時にすぐ書類が出てくると言うイメージですが、文章にするための学習をさせると言うことが重要で、話し言葉を話し言葉から文章を起こすことの難しさが大変よく伝わった。ぜひ当市においても会議録議事録の作成には活用できるような方向で進めることが必要。

活字離れと言う事は現在言われているところですが、まだまだ文章として音声ではなく文字として残すと言うことも必須と考えます。

オンライン会議やネット環境を使っての情報通信については、セキュリティーの問題はまだまだ克服しないといけない問題がたくさんあると思う。ただ議会は公開された、また公開されることが原則と言うことを考えて踏み切ったと言う形もあり少しずつ進んでいるのかなと思います。ただ全てがオンラインでつながると言うことについてはまだまだ危険性もあり充分検討しながら進めていかないといけない問題です。

やはりできることをやりたいと言う気持ちのある人が進める力を凄く感じた行政調査となった。

《委員 伊藤 浩》

① 会津若松市議会

テーマ 議会基本条例による市民参加型政策サイクル

平成 20 年 6 月に議会基本条例と議会倫理条例を発効しているが、制定の準備に 3 年間の時間を要していた。外部環境と内部環境をそれぞれ分析された後に一般市民や学識経験者を含めて検討されたとの事。会津若松地方独特の民主的な政治風土をベースに市民参加による PDCA のサイクルが回されていた。本市では未踏の領域である「市民との意見交換会」をベースに議会運営がされている事が最大の特徴だと思った。この意見交換会から政策提言につながった事案も多いとの事である。本市でも基本条例制定後は、早急に意見交換会の実現に向けた取り組みを進めなければならないと考える。「市民と共に歩む、市民の後ろ盾になる議会であるべき」という横山副議長の言葉が印象に残った。

② 取手市議会

テーマ デモテックへの取り組みについて

取り組みテーマが当市の現状と隔たりが大きく、理解に苦しむ内容もあったが、徹底的に議会のオンライン化に努力されている事は評価したい。年間で 180 万枚紙ベース削減で、議会事務局時間が 130 時間削減されているとの事である。紙ベースでの資料配布を事務局が許さなかった事もあったそうだが、「覚悟を決めて議会改革に取り組んできた事」がここまでの実績につながって来たのではないかと思った。「議員に優しいだけの議会事務局であってはならない」との言葉も印象に残った。当市でもタブレットが導入され、新たなページが開かれようとしている。今までの紙ベースが廃止される事で、私達自身も切り替えをしなければならない事が多くなるが、やはり改革を進めるには大きな決心をする必要がある事を自覚できた。但し、オンライン最優先であってはならない領域もあると思うので、上手に使い分けする事も必要であると考えます。

《委員 鈴木 裕 雅》

① 会津若松市議会の議会改革

議会改革を議員のみで検討する事の難しさを経験したことから、市長に対抗するためには議会が一つにまとまる必要があるという視点を持ち、議会だけでまとまるのではなく、議会は市民と結びついて、市民意見を後ろ盾にして活動していくべきという考え方に至る。

公募市民は百貨店の女性店員。議会、議員が市民に縛られることは当然。

政策サイクルに基づく議会活動の制度設計

前年度の予算書、決算書を参考に、予算審査決算審査準備会を行い、事務事業の評価、総合計画及び個別計画等を踏まえて論点を抽出。個々の議員が行う政策サイクルではなく、広報広聴委員会による市民との意見交換、意見の聴取から問題点を発見。各段階において意見交換を実施。これらを予算・決算・一般質問に反映させている。またこれらは通任期でのサイクルで行っている。

報告での説明責任が議会と議員の活動姿勢に好影響を与える。課題は、意見交換会への参加者数の伸び悩みと属性の偏り。意見交換時間の不足。

議案の内示後に各議員において課題・論点の洗い出しを行い、招集日解散後に議員間討議、論点整理、確認。委員会において当局への質疑。争点があれば論点の再整理と議員間討議。

市民参加型の議会といえるが、本市においては、議員自体が選挙によって有権者である市民から選ばれていることを考えると、各々の後援会であったり支持団体、支持者との意見交換、聴取が優先と考えられる。また、議会招集後の議員間討議は議会運営上で有効な手段であるといえる。導入に向けての準備を早急に進めるべきである。

② 取手市議会における ICT やオンラインを用いた取り組み

感染症対策として人の集まりを制限。サイドボックスに自動議事録を作成。委員会等の現地調査もオンラインにより調査。AI 要約による文字にて要約システムを導入。議案をユーチューブを活用し事前説明で、読み返しや精査時間の自由度、市民も閲覧可能。オンラインでの委員会出席を許可し、欠席を減らす。など、議会と事務局が一体となり先進的な取り組みを行っている。

災害対応訓練では、市議がタブレットを通じて災害現場写真を送信。GPS を使いデジタルマップに落とし込む。など ICT やオンラインを活用している。

疑問は、大規模災害時にオンラインが可能かどうか。携帯電話の電波もしくは Wi-Fi を活用するタブレットは通信障害の可能性がある。一つの方法としては可能性を

探るべきだが、唯一の方法として取り扱うべきではない。また、議会改革とは市民のためかという点が大切であることにも気づかされた。

《委員 鈴木 清》

① 福島県会津若松市議会「政策サイクル」

●議会改革のスタートと議会基本条例

この研修で私たち市議会に欠けているものは何か?どの方向を目指すべきかがわかる貴重な研修となった。会津若松市議会は 2008 年に議会基本条例を制定し、今なおトップランナーとして議会改革を進めており、特に政策サイクルの全国の議会のモデルとして輝いている。議会には次の 3 つの機能(役割)がある。①監視機能、②政策立案機能、③民意吸収機能、本市議会で弱いのは②と③である。議会基本条例制定時に二元代表制として、市長に対抗するためには、議会はワンチームとしてまとまる必要がある、という視点から、議会は市民と結びついて、市民意見を後ろ盾にして活動をしていくべき、と再定義して進化している。それが意見交換会・政策サイクルへの制度設計するバックボーンとなっている。鉄は熱いうちに打ての教訓のように、第一の壁(基本条例)から第二の壁(意見交換会・政策サイクル)へ、進むべき道をご教示いただいた。

●政策サイクルと主要 3 ツール

政策サイクルの形成には主要 3 つのツール(工具・道具)が必要だ。

ツール 1 市民との意見交換会

ツール 2 広報広聴委員会

ツール 3 政策検討会

詳細は省略するが、ツール 2 は広報機能(議会広報誌など)と広聴機能(意見交換会など)がある。本市は広聴機能ができていない。会津若松市議会でも、第一回目は、とげとげしかったが、現在は拍手が沸き起こるといふ。

●議会白書(見て知って参加する手引き書)

30 ページの議会白書が圧巻。意見交換会や学校への出前授業にも利用しているといふ。市民と共に歩み、課題解決を図る議会へ!が秀逸であり、私たち市議会でも大きな目標としたいものである。

② 茨城県取手市議会「デモテックの取組み」

●デモテックとは何か。

デモクラシイ×テクノロジー=デモテックと新しい民主主義の手法構築にチャレンジが評価され、2 年連続議会改革度調査全国 1 位の取手市議会。オンラインビデオ会議システムや ICT の活用を研修した。まるで未来の議会とも思われるが、コロナ禍の中求められる議会改革の取組みでもある。オンラインの特徴は、①zoom 会議、②タブレットの現地調査、③広報広聴、④災害有事有効活用、⑤オンライン研修、⑥ペー

パーレス等である。

● 議会だよりのインターネット公開

4 ページのメールマガジンの議会だよりの紙媒体は公共施設などに置くが、ホームページで見れるよう議会事務局が編集している。情報弱者への対応や議員の主体的な編集がないのは疑問に感じる。ICT 化に意識改革と覚悟が要ること、議員と議会事務局が一体となったチーム議会を目指すべきであることを学んだ。

《委員 星川 薫》

① 福島県会津若松市議会

議会改革の取り組みと議会基本条例で実現する市民参加型政策サイクル

尾花沢市議会が取り組もうとしている議会基本条例の制定に向けて、先進地行政調査視察先として市民参加型である会津若松市議会よりご教授いただいた。会津若松市の議会基本条例の特徴として

- (1) 市民参加を基軸「議会だけでまとまるのではなく、議会は市民と結びついて、市民意見を後ろ盾にして活動していくべき」という考え方。
- (2) 議決責任と説明責任「議決責任の明確化を図るため議員間討議を行い、審査結果である議決の主体が議員ではなく議会である」との考え方。
- (3) 政策サイクルの主要3ツール

- ①市民との意見交換会⇒意見聴取（政策サイクルの起点）
- ②広報広聴委員会⇒意見整理→問題発見→課題設定
- ③政策討論会⇒問題分析（調査研究）→政策立案

と個々の議員としてではなく議会として、市長への政策提言を行っている。現在の尾花沢市議会は、議員個人または会派から提言に留まっており、意見もバラバラの状態である。会津若松市議会のように議会が一本化して政策提言を行うのは理想だが、会派制をとっている当市議会が出来るかは些か疑念が残る。

② 茨城県取手市議会

下記に取り組まれている例を挙げる。

◆デモテック宣言した議会

デモテックとは、Democracy（民主主義）×Technology（技術）を掛けてつくり出された造語で、ICTやAIの技術・テクノロジーを活用した多様な主体の「参加」と「集合知」による民主主義のアップデートを目指すことである。取手市議会の取り組みとしては、

- ・オンライン委員会で表決を可能に
- ・議案事前説明をユーチューブに収め何度でも閲覧可能
- ・委員会にて現地と中継（ZOOM）して審査
- ・360°カメラでライブ配信
- ・会議資料をネット公開
- ・オンライン意見交換会
- ・災害訓練⇒GPS情報をONにして写真データを送信
- ・文字起こしシステム導入により議事録が当日に完成

などタブレットを活用した先進的な取り組みを行っている議会である。

取手市議会事務局 次長の岩崎氏は27年間議会事務局に在任し、議会のプロフェッショナルと言ってよいだろう。尾花沢市議会のタブレット貸与は令和4年3月に始まったばかりであり、令和4年12月議会よりタブレット議会を開催する予定である。取手市議会のように完全ペーパーレスにするにはもう少し時間がかかるかもしれない

【議会運営委員会】

いが、タブレットの良さを十二分に活用できるよう日々、当議会も勉強会を開催し全議員が対応できるように精進すべきであろう。取手市議会の議会改革は、ゼロカーボン宣言や時間短縮、ウイズコロナにも対応した先進地であると同時に当市議会でも取り入れるべき事例が沢山見つかった良い視察であった。